



東邦化学工業株式会社

証券コード：4409

第 81 回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2018年6月28日（木曜日）
午前10時（開場午前9時）

場所

東京都中央区銀座1丁目10番1号
法研本社ビル会議室（8階）

議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

目次

第81回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	9
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告	32

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年6月27日（水曜日）午後5時15分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | | | | |
|----------------|---|------|--|------|-----------------------------------|
| 1. 日 時 | 2018年6月28日（木曜日）午前10時 | | | | |
| 2. 場 所 | 東京都中央区銀座1丁目10番1号
法研本社ビル会議室（8階）（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） | | | | |
| 3. 目的事項 | <table border="0"><tr><td>報告事項</td><td>1. 第81期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第81期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
計算書類報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件</td></tr></table> | 報告事項 | 1. 第81期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第81期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
計算書類報告の件 | 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件 |
| 報告事項 | 1. 第81期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第81期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
計算書類報告の件 | | | | |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件 | | | | |

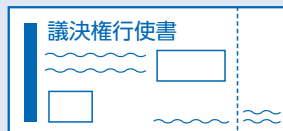
以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
- 監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://toho-chem.co.jp>)

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



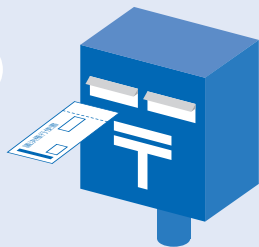
同封の議決権行使書用紙を
ご持参いただき、
会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2018年6月28日(木)午前10時

株主総会にご出席いただけない場合

郵 送



同封の議決権行使書用紙に
各議案に対する賛否を
ご記入いただきご返送ください。

行使期限

2018年6月27日(水)
午後5時15分到着分まで

株主総会参考書類

第 1 号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、配当の充実と内部留保の重視の両者をバランスさせていくことを利益配分の基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績等の状況を総合的に勘案した結果、2018年3月期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	▶	金 銭
② 配当財産の 割当てに関する事項 及びその総額	▶	当社普通株式 1 株につき…………… 金10円 配当総額…………… 213,280,550円
③ 剰余金の配当が 効力を生じる日	▶	2018年6月29日

第2号議案

取締役8名選任の件

取締役中崎龍雄、信近一雄、井上豊、馬場俊秀、脇田雅元、永岡幹人、中野憲一、野村公喜の8氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

な か ざ き

中崎

た つ お

龍雄

(1945年10月14日生)

所有する当社株式の数 | 2,528,500株



再 任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年 4 月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
1995年 5 月 同行金融商品開発部長
1996年 6 月 当社代表取締役社長（現任）
2005年 2 月 当社内部監査室担当（現任）
2009年 2 月 当社経営企画本部担当
2015年 4 月 当社総務本部担当
2016年 3 月 当社経営企画本部長（現任）

取締役候補者とした理由

長きにわたり社長として当社の経営を指揮し、成長が期待される新たな事業分野への展開や長期的視点に立った国内外の拠点整備等を牽引し、当社の事業の発展に貢献してまいりました。また、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

のぶちか かずお
信近 一雄

(1944年1月2日生)

所有する当社株式の数 | 46,000株



再 任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1966年 4 月 当社入社
1995年 4 月 当社研究開発本部追浜研究所長
1996年 6 月 当社取締役
1998年 6 月 当社研究開発本部副本部長
2008年 6 月 当社常務取締役（現任）
2008年 6 月 当社研究開発本部長（現任）

取締役候補者とした理由

長きにわたり研究開発本部長として当社の研究開発部門を指揮し、多岐にわたる分野の技術を、応用と融合で数多く製品化し、世に送り出してまいりました。また、次世代の研究リーダーの育成にも注力して成果を上げており、その高い専門性や幅広い経験、リーダーシップを基に開発を統括できる人材として当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

3

いのうえ ゆたか
井上 豊

(1950年9月13日生)

所有する当社株式の数 | 18,000株



再 任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 4 月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
1996年10月 同行大船支店長
2001年 4 月 同行法人審査第二部上席審査役
2002年 1 月 当社経理本部経理部長兼関連事業部長
2007年 4 月 当社経理本部副本部長
2010年 6 月 当社取締役
2010年 6 月 当社経理本部長（現任）
2014年 6 月 当社常務取締役（現任）
2014年 6 月 当社情報管理部門担当（現任）
2017年 6 月 当社総務本部担当
2017年10月 当社総務本部長（現任）

[重要な兼職の状況]

旭東産業株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

長きにわたり経理本部長として財務及び会計の面から当社の安定した事業運営を推進してまいりました。その高い専門性と見識、幅広い経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

4 馬場 俊秀

(1958年1月27日生)

所有する当社株式の数 | 11,000株



再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4 月 当社入社
 2006年 4 月 当社精密化学品事業部部長
 2009年 4 月 当社精密化学品事業部長（現任）
 2010年 2 月 当社名古屋支店長
 2010年 6 月 当社取締役
 2012年 2 月 当社電子情報産業部門担当
 2013年 6 月 当社化成品事業部長
 2014年 4 月 当社事業本部副本部長
 2017年 6 月 当社常務取締役（現任）
 2017年 6 月 当社事業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

長きにわたり幅広い分野の製品を取り扱い、事業本部長として営業部門を指揮し、当社の業績を向上させると共に、支店運営においても支店の業績拡大を牽引してまいりました。これらの実績と幅広い経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

5 脇田 雅元

(1952年12月17日生)

所有する当社株式の数 | 23,000株



再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4 月 当社入社
 2006年 9 月 当社生産本部追浜工場管理部長
 2008年10月 当社生産本部追浜工場副工場長
 2009年 4 月 当社生産本部追浜工場長
 2011年 4 月 当社生産本部千葉工場長（現任）
 2012年 6 月 当社取締役（現任）
 2014年 6 月 当社生産本部副本部長（現任）

取締役候補者とした理由

長きにわたり国内外の主要工場の要職を歴任し、安定的かつ安全な操業を推進すると共に、全社的な最適生産体制の構築にも尽力してまいりました。また、生産設備等情報制御システムにも明るく、これらの知見とこれまでの豊富な経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

6

ながおか

永岡

みきひと

幹人

(1965年8月31日生)

所有する当社株式の数 | 5,000株



再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4 月 当社入社
2010年 4 月 当社精密化学品事業部部長
2013年 6 月 当社大阪支店長（現任）
2016年 4 月 当社事業本部香粧原料事業部長（現任）
2016年 6 月 当社取締役（現任）
2016年 6 月 当社事業本部副本部長（現任）

[重要な兼職の状況]

東邦化貿易（上海）有限公司董事長

取締役候補者とした理由

入社以来界面活性剤分野の拡販に注力すると共に、支店運営においても高いリーダーシップを発揮して支店の業績拡大を牽引してまいりました。これらの経験と高いリーダーシップがこれからの当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

7

なかの

中野

けんいち

憲一

(1967年9月3日生)

所有する当社株式の数 | 6,000株



再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4 月 当社入社
2007年 4 月 当社研究開発本部追浜研究所電子情報産業薬剤研究室長代理
2011年 4 月 当社研究開発本部追浜研究所電子情報産業薬剤研究室長（現任）
2013年 4 月 当社研究開発本部追浜研究所副所長
2015年 4 月 当社研究開発本部追浜研究所長（現任）
2016年 6 月 当社取締役（現任）
2016年 6 月 当社研究開発本部副本部長（現任）

取締役候補者とした理由

入社以来電子情報材料分野の開発において中心的な役割を担い、同分野を収益の柱へと育て上げました。また、当社最大の研究所のトップとしてマネジメントに携わっており、これらの経験と高いリーダーシップがこれからの当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

8

のむらこうき
野村 公喜

(1952年10月17日生)

所有する当社株式の数 4,000株



再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4 月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
2001年 4 月 同行赤坂法人第一部長
2003年 6 月 同行執行役員東日本第四法人営業本部長
2006年 4 月 同行常務執行役員
2010年 5 月 住友三井オートサービス株式会社専務執行役員
2010年 6 月 同社取締役専務執行役員
2012年 6 月 同社代表取締役副社長
2015年 6 月 当社監査役
2016年 6 月 当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また住友三井オートサービス株式会社の代表取締役副社長を務められ、企業経営者としての豊富な経験や見識を有していることから、当社の取締役会における意思決定の透明性確保並びに取締役会の監督機能の強化を図る上で適任と判断し、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 野村公喜氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 野村公喜氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、現在、社外取締役である野村公喜氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、野村公喜氏との間において、会社法第423条第1項の責任につき、法令が規定する額を責任限度とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、同氏の選任が承認された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 野村公喜氏は、当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
7. 野村公喜氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
8. 野村公喜氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
9. 野村公喜氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等内の親族その他これに準ずるものではありません。

以上

(添付書類)

事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、海外経済の緩やかな回復を受けて輸出が増加基調を維持、また国内では、堅調な企業業績を反映して設備投資が増加、個人消費も雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移するなど、外需・内需共に緩やかな回復が続きました。

化学業界においても、石油化学製品の需要が国内外で堅調に推移し、国内エチレンプラントでは高稼働が続くなど、良好な環境が続きました。しかし、一方で、原油価格が第2四半期を底に上昇に転じつつあり、今後の原材料価格への影響が懸念されるところです。

このような経営環境下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、界面活性剤セグメントのトイレタリー用界面活性剤分野や、スペシャリティーケミカルセグメントの電子材料関連分野等、幅広い分野で販売が増加し、前期比42億12百万円、10.9%増収の427億62百万円となりました。

利益面は、原材料価格の上昇に伴う原料コストの増加や、東邦化学（上海）有限公司における営業損益黒字化の遅れの影響がありましたが、増収による収益効果がこれをカバーし、当連結会計年度の営業利益は、前期比1億84百万円増益の23億98百万円となりました。経常利益は、東邦化学（上海）有限公司での為替差損の前期比縮小等による営業外損益の改善により更に増益幅が拡大し、前期比8億79百万円増益の24億37百万円となりました。しかし、親会社株主に帰属する当期純利益は、当連結会計年度も東邦化学（上海）有限公司に係る多額の固定資産の減損を特別損失に計上した影響により、前期比6億79百万円増益の9億97百万円に止まりました。

	第80期 (2017年3月期)	第81期 (2018年3月期)	前期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	38,549	42,762	4,212	10.9
営業利益	2,214	2,398	184	8.4
経常利益	1,557	2,437	879	56.5
親会社株主に帰属する当期純利益	317	997	679	213.7

セグメント別の状況は次のとおりです。

界面活性剤

売上高

230億20百万円 (前期比12.6%増) 

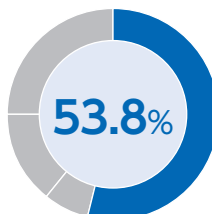
セグメント利益

14億9百万円

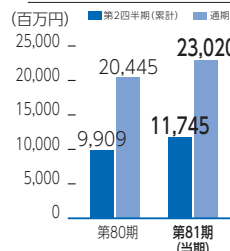


トイレタリー用界面活性剤は、大口ユーザー向けの一般洗浄剤が伸長し大幅な増収となりました。プラスチック用界面活性剤は、主力の帯電防止剤や乳化重合剤が堅調に推移し増収となりました。土木建築用薬剤は、コンクリート用関連薬剤の国内外での販売増加により増収となりました。紙パルプ用界面活性剤は、消泡剤等の需要回復により増

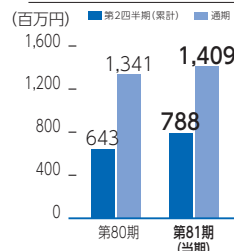
売上高構成比



売上高



セグメント利益



収となりました。繊維助剤は、中国市場でのガラス繊維向けの販売が増加し増収となりました。農薬助剤は、海外向けの販売が伸び悩み微増に止まりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比25億74百万円、12.6%増収の230億20百万円となり、セグメント利益は、前期比68百万円増益の14億9百万円となりました。

樹脂

売上高

29億61百万円 (前期比3.9%増) 

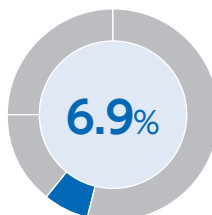
セグメント利益

45百万円

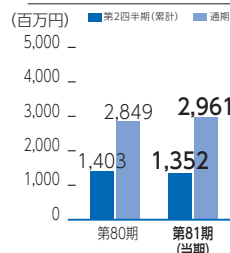


合成樹脂は、断熱フォーム用ウレタン樹脂やトナー用原料等の販売増加により増収となりました。樹脂エマルションは、フローアポリッシュ用は苦戦したもの、金属表面処理剤等が堅調に推移し増収となりました。石油樹脂は、前期の原料不足による減産の影響で第2四半期まで落ち込んでいた大口ユーザー

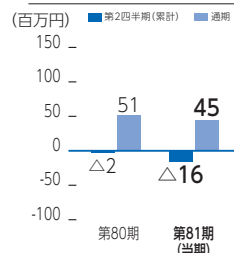
売上高構成比



売上高



セグメント利益



向け販売が第3四半期に入り回復基調に転じた結果、若干の増収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比1億11百万円、3.9%増収の29億61百万円となり、セグメント利益は、前期比6百万円減益の45百万円となりました。

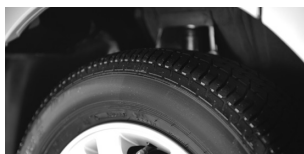
化 成 品

売上高

60億95百万円 (前期比1.8%増) 

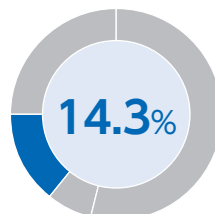
セグメント利益

1億74百万円

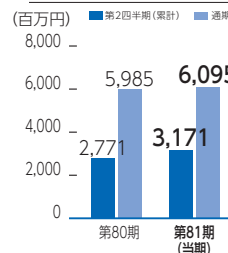


合成ゴム・ABS樹脂用ロジン系乳化重合剤は、海外販売が低調で減収となりました。石油添加剤は、潤滑油添加剤等の海外販売が伸長し増収となりました。金属加工油剤は、大口ユーザー向け水溶性切削油剤の販売増を主因に大幅な増収となりました。

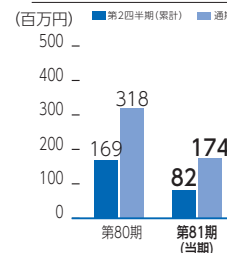
売上高構成比



売上高



セグメント利益



その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比1億10百万円、1.8%増収の60億95百万円となりました。一方、セグメント利益は、ロジン系乳化重合剤の販売落ち込みが影響し、前期比1億44百万円減益の1億74百万円となりました。

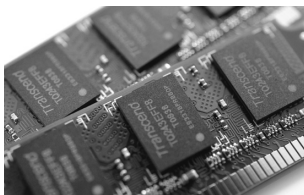
スペシャリティーケミカル

売上高

105億70百万円 (前期比15.2%増) 

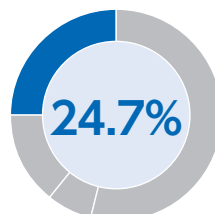
セグメント利益

3億79百万円

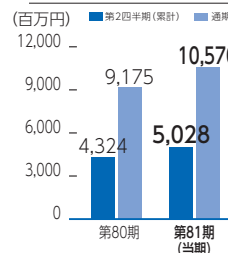


溶剤は、一般溶剤での需要回復やブレーキ液基剤等が伸長し増収となりました。電子・情報産業用の微細加工用樹脂は、半導体関連向けが好調で増収となりました。アクリレートは、電子情報材料関連の中国市場での販売が伸長し大幅な増収となりました。

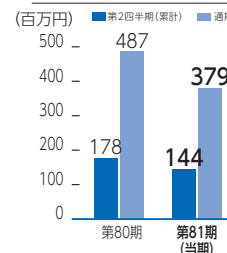
売上高構成比



売上高



セグメント利益



その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比13億95百万円、15.2%増収の105億70百万円となりました。一方、セグメント利益は、中国での原料高騰によるアクリレートの採算悪化の影響で、前期比1億7百万円減益の3億79百万円となりました。

〈その他〉売上高 114百万円 (売上高構成比0.3%)
セグメント利益 60百万円

- * 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境調査測定・分析及び物流倉庫業務等を含んでおります。
- * セグメント利益又は損失(△)は、(四半期)連結損益計算書計上額の営業利益と調整(当連結会計年度は329百万円)を行っております。
- * セグメント利益又は損失(△)の調整額には、棚卸資産の調整額(当連結会計年度は307百万円)等が含まれております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、リースを含め、14億65百万円であります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

該当事項はありません。

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

当社 千葉工場 危険物立体自動倉庫新設

当社 千葉工場 電材用精製設備増設

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきまして以下のとおり社債発行を行い、総額で14億20百万円の資金調達を実施いたしました。

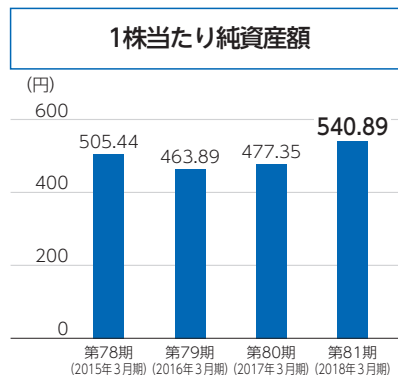
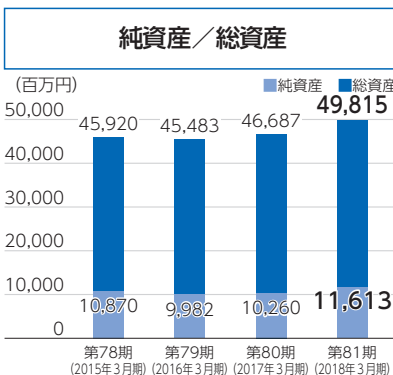
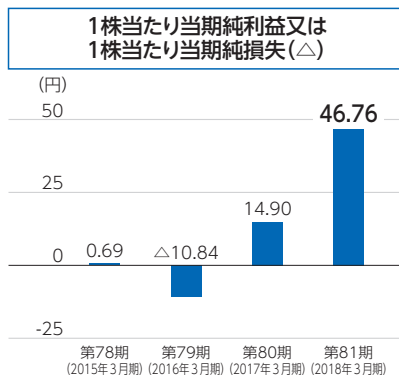
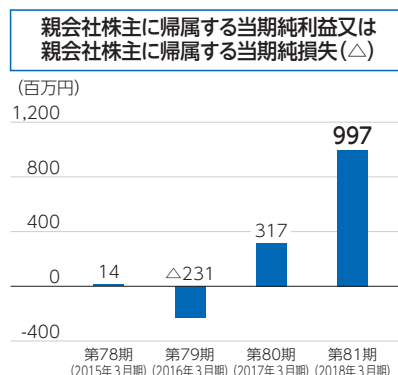
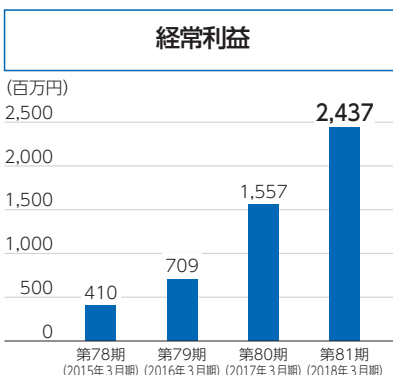
(社債の明細)

会社名	社債の名称	発行年月日	発行金額 (百万円)	利 率 (%)	償還期限
東邦化学工業株式会社	第 35 回 無 担 保 社 債 (株)みずほ銀行保証付及び 適 格 機 関 投 資 家 限 定	2017年 8月24日	300	0.27	2022年 8月24日
東邦化学工業株式会社	第 36 回 無 担 保 社 債 (株)三井住友銀行保証付及び 適 格 機 関 投 資 家 限 定	2017年 12月29日	400	0.26	2022年 12月30日
東邦化学工業株式会社	第 37 回 無 担 保 社 債 (株)みずほ銀行保証付及び 適 格 機 関 投 資 家 限 定	2018年 3月23日	300	0.30	2023年 3月23日
東邦化学工業株式会社	第 38 回 無 担 保 社 債 (株)みずほ銀行保証付及び 適 格 機 関 投 資 家 限 定	2018年 3月23日	300	0.30	2023年 3月23日
近代化学工業株式会社	第 6 回 無 担 保 社 債 (株)三井住友銀行保証付及び 適 格 機 関 投 資 家 限 定	2018年 3月30日	120	0.23	2021年 3月30日

(2) 財産及び損益の状況

区分	第78期 (2015年3月期)	第79期 (2016年3月期)	第80期 (2017年3月期)	第81期 (当連結会計年度) (2018年3月期)
売上高 (百万円)	41,463	39,110	38,549	42,762
経常利益 (百万円)	410	709	1,557	2,437
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	14	△231	317	997
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	0.69	△10.84	14.90	46.76
総資産 (百万円)	45,920	45,483	46,687	49,815
純資産 (百万円)	10,870	9,982	10,260	11,613
1株当たり純資産額 (円)	505.44	463.89	477.35	540.89

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)、1株当たり純資産額は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
2. 百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。



(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
近代化学工業株式会社	120百万円	100%	界面活性剤の製造
株式会社横須賀環境技術センター	10百万円	100%	環境調査測定・分析業務
東邦化学倉庫株式会社	10百万円	100%	物流倉庫業務
懷集東邦化学有限公司	590万米ドル	91.63%	化成品の製造・販売
東邦化貿易（上海）有限公司	100百万円	100%	界面活性剤、化成品、樹脂、スペシャリティーケミカル等の販売
東邦化学（上海）有限公司	5,185万米ドル	100%	界面活性剤、化成品、樹脂、スペシャリティーケミカル等の製造

(注) 東邦化学（上海）有限公司の資本金は、2017年12月19日付で当社100%出資により909万米ドルの増資を行っております。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2016年度を初年度とする第7次中期経営計画（3ヵ年）を推進しております。本計画の最重要課題は、東邦化学（上海）有限公司の早期黒字化を実現し、事業を軌道に乗せることであります。

数値目標として、最終年度（2018年度）の連結売上高480億円、連結経常利益25億円を目標としております。本計画の主な重点課題につきましては以下のとおりです。

(1) 最重要課題

「東邦化学（上海）有限公司の黒字化、事業を軌道に乗せること」

(2) 数値目標

最終年度（2018年度）	・ 連結売上高	： 480億円
	・ 連結経常利益	： 25億円

(3) その他の重点課題

- ① 海外市場、特に中国市場の開拓
- ② 既存製品の製造方法の見直し、合理化による生産性の改善とコストダウン
- ③ 高機能・高付加価値製品の開発テーマの実績化
- ④ 国内外生産拠点間の最適生産体制の構築
- ⑤ 世代交代と全社を挙げての意識改革

第7次中期経営計画の2年目となる当連結会計年度は、売上高は、界面活性剤セグメントやスペシャリティーケミカルセグメントなど幅広い分野で販売が増加し、期初計画を上回りました。利益面については、最重要課題である東邦化学（上海）有限公司の黒字化を実現できなかったものの、堅調な個別業績の利益によりこれをカバーし、営業利益、経常利益は、期初計画を上回りました。しかし、親会社株主に帰属する当期純利益は、同社での固定資産の減損計上等の影響で期初計画を下回りました。

東邦化学（上海）有限公司については、売上高は大幅な増収となったものの、損益面は期後半からの原料価格高騰の影響等により利益率が悪化し、黒字化を達成することができませんでした。同社の黒字化については、来期も引き続き最重要課題として、当社グループの総力を挙げて取り組んでまいります。具体的には中国市場開拓の一層の強化、開発仕掛案件の早期実績化、同社工場の更なる生産性向上等に加え、日本向け製品の販売支援も強化してまいります。

また、同社については、今後予想される需要増を勘案すると2019年末には既存設備の生産能力では対応しきれなくなるため、増設工事を実施いたします。同工事では能増投資と併せ倉庫等の増設も行い、より機動的な生産性の高い工場の構築を目指します。2018年内中に着工し、2019年末の竣工、2020年生産開始を予定しております。

国内においては、既存製品の製造方法の見直しや工程合理化による生産性向上への取り組みが成果を挙げており、これを更に強化してまいります。また、界面活性剤セグメントやスペシャリティーケミカルセグメントでは高機能・

高付加価値製品の開発案件も実績化に向け進捗しつつあり、来期以降の業績への貢献が期待されます。特に大型の開発テーマの実績化等で業容拡大の続く電子情報材料分野では、先端微細加工用樹脂製品の開発に注力する一方、顧客の更なる需要拡大に備えた生産体制の強化に取り組めます。

最適生産体制の構築については、BCP対策並びに生産性向上に向けて、生産品目の集約や生産拠点の複数化を進め、国内外の生産拠点間で機動的に対応できる生産体制の整備に取り組んでおり、この全体最適化に必要な自動化投資、倉庫・貯槽等の投資も積極的に実施してまいります。

当社は、2018年3月に創業80周年を迎えました。これを機に改めて創業の原点に立ち返り、次の10年、20年に向け、経営陣以下全社員が気持ちを新たに、更なる会社の発展に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社グループは、化学工業製品事業として、界面活性剤、樹脂、化成品、スペシャリティーケミカル等の製造・販売を主たる業務としております。

製品分野	主要な製品
界 面 活 性 剤	トイレタリー用界面活性剤、プラスチック用界面活性剤、土木建築用薬剤、紙パルプ用界面活性剤、農業助剤、繊維助剤等
樹 脂	合成樹脂、石油樹脂、樹脂エマルション等
化 成 品	ロジン系乳化重合剤、石油添加剤、金属加工油剤等
スペシャリティーケミカル	溶剤、電子・情報産業用の微細加工用樹脂、アクリレート等

(6) 主要な事業所 (2018年3月31日現在)

企業名	事業所名		所在地
東 邦 化 学 工 業 株 式 会 社	本 社		東 京 都 中 央 区
	支 店	大 阪 市 中 央 区 大 名 古 屋 市 中 区	
	工 場	追 浜 千 葉 市 四 日 市 鹿 島	神 奈 川 県 横 須 賀 市 千 葉 県 袖 ヶ 浦 市 三 重 県 四 日 市 茨 城 県 神 栖 市
近 代 化 学 工 業 株 式 会 社	本 社		大 阪 市 東 淀 川 区
懷 集 東 邦 化 学 有 限 公 司	本 社		中 国 広 東 省 肇 慶 市
東 邦 化 貿 易 (上 海) 有 限 公 司	本 社		中 国 上 海 市
東 邦 化 学 (上 海) 有 限 公 司	本 社		中 国 上 海 市

(7) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
界面活性剤	344名	14名
樹脂	58名	△ 2名
化成	108名	0名
スペシャリティーケミカル	183名	9名
その他	9名	1名
全社（共通）	26名	1名
合 計	728名	23名

(注) 従業員数には、嘱託等（57名）を含めておりません。

② 当社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
563名	17名	38.7歳	16.1年

(注) 従業員数には、嘱託等（47名）を含めておりません。

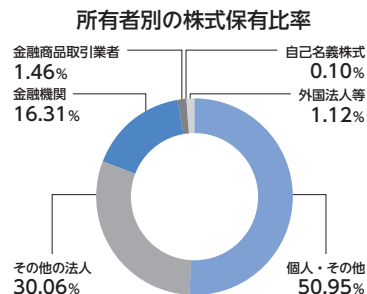
(8) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,976百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,973百万円
株式会社みずほ銀行	2,048百万円

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 85,000,000株
- ② 発行済株式の総数 21,350,000株 (自己株式21,945株を含む)
- ③ 株主数 1,157名
- ④ 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
東邦化学工業取引会社持株会	3,204千株	15.02%
中崎龍雄	2,528千株	11.85%
三井化学株式会社	1,390千株	6.51%
三井物産株式会社	1,233千株	5.78%
株式会社三井住友銀行	1,065千株	4.99%
東邦化学工業従業員持株会	924千株	4.33%
三井住友信託銀行株式会社	675千株	3.16%
三井住友海上火災保険株式会社	550千株	2.57%
丸紅株式会社	503千株	2.36%
株式会社菅野商事	302千株	1.41%

(注) 持株比率は自己株式 (21,945株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2018年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役社長	中 崎 龍 雄	内部監査室担当、経営企画本部長
常 務 取 締 役	信 近 一 雄	研究開発本部長
常 務 取 締 役	江 藤 俊 幸	購買部門担当、生産本部長、東邦化学（上海）有限公司董事長
常 務 取 締 役	井 上 豊	情報管理部門担当、総務本部長 兼 経理本部長、旭東産業株式会社代表取締役社長
常 務 取 締 役	馬 場 俊 秀	事業本部長 兼 精密化学品事業部長 兼 名古屋支店長、東邦化貿易（上海）有限公司董事長
取 締 役	脇 田 雅 元	生産本部副本部長 兼 千葉工場長
取 締 役	永 岡 幹 人	事業本部副本部長 兼 香粧原料事業部長 兼 大阪支店長
取 締 役	中 野 憲 一	研究開発本部副本部長 兼 追浜研究所長
取 締 役	越 智 和 俊	
取 締 役	野 村 公 喜	
常 勤 監 査 役	大 熊 道 男	
常 勤 監 査 役	越 智 英 隆	
監 査 役	山 本 一 郎	株式会社ナルミヤ・インターナショナル常勤監査役

- (注) 1. 取締役越智和俊氏及び野村公喜氏は、社外取締役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 常勤監査役越智英隆氏及び監査役山本一郎氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 常勤監査役越智英隆氏及び監査役山本一郎氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役山本一郎氏は、2017年10月25日をもって株式会社ナルミヤ・インターナショナルの常勤監査役に就任いたしました。
5. 常務取締役鈴木明夫氏は、2017年6月22日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 当事業年度末日後に生じた取締役の地位及び担当の異動は、次のとおりであります。

氏名	地位及び担当		異動年月日
	変更後	変更前	
馬 場 俊 秀	常務取締役 事業本部長 兼 精密化学品事業部長	常務取締役 事業本部長 兼 精密化学品事業部長 兼 名古屋支店長	2018年4月1日

7. 当事業年度末日後に生じた取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	重要な兼職		異動年月日
	変更後	変更前	
馬 場 俊 秀	—	東邦化貿易（上海）有限公司董事長	2018年4月5日
永 岡 幹 人	東邦化貿易（上海）有限公司董事長	—	2018年4月5日

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (2名)	94百万円 (12百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	30百万円 (17百万円)
合計 (うち社外役員)	14名 (4名)	125百万円 (30百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の対象人員には、2017年6月22日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、1988年12月16日開催の第51回定時株主総会において月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、1988年12月16日開催の第51回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の総額には、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用計上しております取締役11名分3百万円（うち社外取締役2名0百万円）、及び監査役3名分0百万円（うち社外監査役2名分0百万円）が含まれております。なお、当社は、2017年6月22日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金繰入額は当該制度の廃止までに計上したものであります。
6. 上記のほか、2017年6月22日開催の第80回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております（過年度において役員退職慰労引当金繰入額として計上済みの額を含んでおります）。なお、当社は2017年6月22日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しておりますが、支給の時期については、それぞれの取締役及び監査役の退任の時としております。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払分94百万円を「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。
- 退任取締役 1名 12百万円

④ 社外役員に関する事項

他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役山本一郎氏は、株式会社ナルミヤ・インターナショナル常勤監査役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 越智 和俊	16回／16回	100%	—	—
取締役 野村 公喜	16回／16回	100%	—	—
監査役 越智 英隆	16回／16回	100%	15回／15回	100%
監査役 山本 一郎	16回／16回	100%	15回／15回	100%

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況等

越智和俊、野村公喜の両氏は社外取締役として、越智英隆、山本一郎の両氏は社外監査役として、主に外部企業経験の見地からの質問や意見を述べるなど、取締役会の議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会において越智英隆、山本一郎の両氏は、これまでの経験も踏まえ、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を随時行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由
当社監査役会は、当該事業年度の監査計画の監査日数、監査チーム体制等に基づき提示された会計監査人の報酬金額について、前事業年度との比較、監査内容の変更点等を勘案した結果、妥当であると判断いたしました。
3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
4. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。なお、当該「内部統制システム構築の基本方針」については2017年7月28日に改訂を行っております。

内部統制システム構築の基本方針

1. コーポレートガバナンス体制

当社は、東京証券取引所有価証券上場規程等に基づき、コーポレートガバナンス・コードに対応するための方針を定め、以下のとおり、当社及びグループ各社のコーポレートガバナンス体制の整備を図る。

- (1) 当社取締役は、法令、定款、取締役会規則に基づき、毎月開催する定時取締役会、適宜開催する臨時取締役会で、当社及びグループ各社の職務執行状況について報告を受け、重要な経営判断について審議し決定する。
- (2) 当社取締役会は、複数の社外取締役（独立役員）を選任することにより、取締役の職務執行状況の監視・監督機能の強化を図り、意思決定の透明性・客観性を確保する。
- (3) 当社監査役は、法令・定款・監査役会規則に基づき、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監査する。
- (4) 当社監査役会は、過半数を社外監査役（独立役員）で構成しており、公正・公平な視点で監査を行う体制である。
- (5) 当社取締役会は、当社及びグループ各社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について毎年検証を行い、本基本方針の見直しを含め、必要に応じた対応を行う。また、その運用状況の概要を事業報告に記載する。

2. 当社及びグループ各社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及びグループ各社は、職務を遂行するに当たり遵守すべき基本的事項を行動規範として定めており、代表取締役社長がその精神を役員及び従業員に繰り返し伝えることにより良好な企業風土作りを行う。
- (2) 当社は、代表取締役社長が委員長を務め、各部門を所管する取締役及び社外取締役等から構成されるコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社及びグループ各社の役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備を図る。
- (3) 当社は、グループ規範として定めた行動規範に基づき、役員及び従業員が自らの問題として内部統制、コンプライアンスについて考え、業務に当たるよう指導・教育を行う。
- (4) 当社は、当社及びグループ各社の役員及び従業員が、内部統制上の不備、コンプライアンス違反行為等を発見した場合に通報・相談できる窓口として、通常の報告ルートとは別に、コンプライアンス・ヘルプラインを設置する。
- (5) 当社及びグループ各社は、行動規範の中で反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、決して不正な要求には応じないとの基本姿勢を定めており、その周知徹底を図ると共に、反社会的勢力排除のための仕組みを整備する。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、法令・定款・取締役会規則・稟議規程・情報管理規程等に基づき、取締役会議事録・稟議書等、取締役の職務の執行に係る重要な情報について、適切に保存及び管理を行う。
- (2) 当社は、これら情報を保存及び管理する体制を適時見直し、改善を図る。

4. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスク管理規程に基づき、当社及びグループ各社の損失の危険に対処する体制等を整備する。
- (2) 当社は、当社及びグループ各社の損失の危険を横断的に管理する組織として、代表取締役社長が委員長を務めるコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。
- (3) 当社各部門及びグループ各社は、每期、損失の危険等に対処するための具体的な課題を定め、その進捗状況をコンプライアンス・リスク管理委員会に報告する。

5. 当社及びグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、毎月定時取締役会を開催すると共に、必要に応じ臨時取締役会を開催することにより、経営の意思決定の迅速化と効率的な事業運営を図る。
- (2) 当社取締役会は、執行役員規程に基づき執行役員を選任する。業務執行取締役及び執行役員は、執行役員会を原則として月2回開催し、取締役会における決議・報告事項の周知並びに業務執行に係る連絡・討議を行う。
- (3) 当社は、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画並びに単年度計画を立案し、全社的な目標を明確化する。
- (4) 当社各部門及びグループ各社は、前号で定めた中期経営計画、単年度計画に沿った具体的な施策を策定し、効率的な職務執行を図る。
- (5) 当社は、経営・事業目標の効率的な達成を図るため、部長職以上並びに当社グループ各社長が参加する全社会議、事業分野別の分野会議を半期ごとに開催する。

6. 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社役員又は従業員をグループ各社の取締役（董事）や監査役（監事）として派遣することで、グループ各社の管理体制の強化を図る。
- (2) 当社は、関連子会社管理規程を定め、当社各部門の役割やグループ各社への支援体制を明確化することにより、当社及びグループ各社の業務の適正を確保する。
- (3) 当社は、総務・経理・情報管理などの専門性が高い業務については、組織並びに業務分掌規程に基づき、当社当該部門がグループ各社を支援・助言する体制である。
- (4) 当社は、グループ各社の重要な決定事項を、当社取締役会の承認事項・報告事項と定めている。
- (5) 当社は、当社グループ会社間の取引を行うに当たって、法令その他社会規範等に照らし、適切な運用を行う。
- (6) 当社内部監査室は、当社及びグループ各社をモニタリングし、その結果をコンプライアンス・リスク管理委員会、又は必要に応じて当社及びグループ各社の取締役会に報告する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 当社は、内部監査室員又は総務部員が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する体制である。

8. 前項の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、監査役の職務の補助に携わる前項の従業員の任命・異動等、人事権に係る事項を決定する場合には、監査役会の事前の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。
- (2) 当社は、前項の従業員が監査役の職務の補助に携わる際には、監査役の指揮命令下に置くものとし、そのことを役員及び従業員に周知することで、監査役の指示の実効性を確保する。

9. 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- (1) 当社及びグループ各社の役員及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。
- (2) 当社及びグループ各社の役員及び従業員は、法令・定款に違反する行為、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- (3) コンプライアンス・リスク管理委員会事務局長は、リスク管理規程に基づき、同委員会及び事務局が把握したリスク情報を監査役に報告する。
- (4) 当社内部監査室は、内部監査、内部統制評価の結果を遅滞なく監査役に報告する。

10. 上記報告を行った者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社は、監査役へ報告を行った当社及びグループ各社の役員・従業員等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (2) 当社は、通報したことを理由として、通報者に対して不利益な取扱いを行わないこと、通報者の職場環境が悪化することのないよう適切な措置を講じること、更に通報者に不利益な取扱いが行われた場合は同行為を行った関係者を処分することをコンプライアンス・ヘルプライン規程に定めると共に、当社及びグループ各社の役員・従業員等に周知徹底する。

11. 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 当社は、監査役の通常の職務執行で生ずる費用に関して、監査計画に基づき予算を計上し、経費支払を行う。
- (2) 当社は、前号以外で監査役が特別にその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- (1) 当社監査役は、取締役会・全社会議・コンプライアンス・リスク管理委員会及びグループ各社の取締役会（董事会）等の会議へ出席し、重要な意思決定の過程を監査する。
- (2) 当社監査役は、当社各拠点やグループ各社の往査を行い、当社及びグループ各社の取締役の職務の執行状況を監査する。
- (3) 当社監査役は、稟議書等の決裁書類やその他重要な報告書等を閲覧することができる。
- (4) 当社監査役は、代表取締役社長・内部監査室・会計監査人と定期的に意見交換する機会を設ける。

13. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、企業情報の適時・適切な開示を行動規範で明確にしており、信頼性ある財務報告の重要性を役員及び従業員共通の認識としている。
- (2) 当社及びグループ各社は、財務報告の信頼性を確保するため、必要十分な内部統制を整備し、運用する。
- (3) 当社内部監査室は、当社及びグループ各社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、コンプライアンス・リスク管理委員会・取締役会・監査役会に報告する。万一不備が発見された場合は、コンプライアンス・リスク管理委員会が主導して是正を行う体制である。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当期は、12回の定時取締役会、4回の臨時取締役会を開催し、重要事項の審議・決定を行い、当社及び各子会社の職務執行状況について報告を受けております。取締役会には、2名の社外取締役、3名の監査役が出席しており、意思決定の透明性・客観性を確保すると共に、取締役の職務執行状況を監査しております。なお、2017年7月28日の取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」について検証を行い、一部改訂を行いました。
- ② 当期は、コンプライアンス・リスク管理委員会を2回、委員会事務局会を11回開催し、リスク情報の共有、各部門が「内部統制システム構築の基本方針」に対応するために定めた今期課題の進捗状況の報告を受けております。委員会及び事務局会には、常勤監査役も出席しており、その執行状況を監査しております。
- ③ 各子会社を所管する部門は、「組織並びに業務分掌規程」で明確化しており、「関連子会社管理規程」に基づき管理しております。当該所管部門は、「内部統制システム構築の基本方針」対応として各子会社に対する課題を定めており、その進捗状況をコンプライアンス・リスク管理委員会に報告することで確実な実行を図っております。
- ④ 内部監査室は、コンプライアンス・リスク管理委員会が定めた財務報告に係る内部統制の評価方針に従い、当社グループの内部統制の整備状況・運用状況を評価しております。2017年度の評価結果は適時コンプライアンス・リスク管理委員会、取締役会に報告しており、これまでのところ「開示すべき重要な不備」は確認しておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	30,080
現金及び預金	8,985
受取手形及び売掛金	10,319
商品及び製品	7,421
仕掛品	434
原材料及び貯蔵品	1,939
繰延税金資産	203
その他	775
貸倒引当金	△0
固定資産	19,735
有形固定資産	14,489
建物及び構築物	7,148
機械装置及び運搬具	1,865
土地	3,145
リース資産	1,243
建設仮勘定	663
その他	421
無形固定資産	828
投資その他の資産	4,417
投資有価証券	2,932
繰延税金資産	1,226
その他	273
貸倒引当金	△15
資産合計	49,815

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	21,094
支払手形及び買掛金	8,713
短期借入金	7,535
1年内償還予定の社債	800
リース債務	386
未払法人税等	558
賞与引当金	465
その他	2,634
固定負債	17,107
社債	3,820
長期借入金	6,841
リース債務	837
繰延税金負債	102
厚生年金基金解散損失引当金	457
退職給付に係る負債	4,865
資産除去債務	61
その他	120
負債合計	38,202
(純資産の部)	
株主資本	9,383
資本金	1,755
資本剰余金	896
利益剰余金	6,738
自己株式	△6
その他の包括利益累計額	2,152
その他有価証券評価差額金	1,317
為替換算調整勘定	1,099
退職給付に係る調整累計額	△264
非支配株主持分	77
純資産合計	11,613
負債純資産合計	49,815

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	42,762
売上原価	35,369
売上総利益	7,393
販売費及び一般管理費	4,994
営業利益	2,398
営業外収益	413
受取利息	3
受取配当金	59
為替差益	34
受取技術料	190
物品売却益	42
その他	84
営業外費用	374
支払利息	263
手形売却損	38
その他	72
経常利益	2,437
特別利益	7
投資有価証券売却益	6
固定資産売却益	1
ゴルフ会員権売却益	0
特別損失	703
固定資産廃棄損	10
減損損失	693
税金等調整前当期純利益	1,741
法人税、住民税及び事業税	868
法人税等調整額	△123
当期純利益	995
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△1
親会社株主に帰属する当期純利益	997

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,755	896	5,868	△4	8,515
当期変動額					
剰余金の配当			△127		△127
親会社株主に帰属する 当期純利益			997		997
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	869	△1	868
当期末残高	1,755	896	6,738	△6	9,383

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整	換算 勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	972	992	△298	1,667	78	10,260
当期変動額						
剰余金の配当						△127
親会社株主に帰属する 当期純利益						997
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	344	107	33	485	△1	484
当期変動額合計	344	107	33	485	△1	1,352
当期末残高	1,317	1,099	△264	2,152	77	11,613

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	24,538	流動負債	18,810
現金及び預金	6,628	支払手形	2,253
受取手形	720	買掛金	6,440
売掛金	8,720	短期借入金	2,128
商品及び製品	5,986	1年内償還予定の社債	800
仕掛品	413	1年内返済予定の長期借入金	3,532
原材料及び貯蔵品	1,626	リース債務	313
前払費用	133	未払金	485
繰延税金資産	184	未払費用	1,182
その他	124	未払法人税等	527
貸倒引当金	△0	賞与引当金	421
固定資産	20,005	その他	725
有形固定資産	11,243	固定負債	16,106
建物	2,063	社債	3,700
構築物	3,293	長期借入金	6,797
機械及び装置	1,043	リース債務	763
車両運搬具	4	退職給付引当金	4,256
工具、器具及び備品	380	長期未払金	94
土地	2,936	厚生年金基金解散損失引当金	438
リース資産	879	資産除去債務	56
建設仮勘定	642	負債合計	34,916
無形固定資産	77	(純資産の部)	
ソフトウェア	20	株主資本	8,313
その他	56	資本金	1,755
投資その他の資産	8,685	資本剰余金	896
投資有価証券	2,906	資本準備金	896
関係会社株式	139	利益剰余金	5,667
関係会社出資金	2,309	利益準備金	372
関係会社長期貸付金	2,313	その他利益剰余金	5,295
繰延税金資産	893	配当準備積立金	50
その他	137	別途積立金	1,484
貸倒引当金	△15	繰越利益剰余金	3,761
資産合計	44,544	自己株式	△6
		評価・換算差額等	1,314
		その他有価証券評価差額金	1,314
		純資産合計	9,627
		負債純資産合計	44,544

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	39,938
売上原価	32,934
売上総利益	7,003
販売費及び一般管理費	4,522
営業利益	2,481
営業外収益	603
受取利息及び受取配当金	243
受取技術料	190
その他	170
営業外費用	275
支払利息	166
手形売却損	38
その他	70
経常利益	2,809
特別利益	6
投資有価証券売却益	6
ゴルフ会員権売却益	0
特別損失	1,278
固定資産廃棄損	9
関係会社出資金評価損	1,268
税引前当期純利益	1,536
法人税、住民税及び事業税	777
法人税等調整額	△105
当期純利益	865

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合 計	
		資 準 備	本 金	資 剰 余 金 計	利 準 備	益 金	その他利益剰余金					利 剰 余 金 計
							配当準備 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	1,755	896		896	372		50	1,484	3,024	4,930	△4	7,577
当期変動額												
剰余金の配当									△127	△127		△127
当期純利益									865	865		865
自己株式の取得											△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												
当期変動額合計	－	－		－	－		－	－	737	737	△1	736
当期末残高	1,755	896		896	372		50	1,484	3,761	5,667	△6	8,313

	評価・換算差額等		純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差 額 等 合 計	
当期首残高	967	967	8,544
当期変動額			
剰余金の配当			△127
当期純利益			865
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	347	347	347
当期変動額合計	347	347	1,083
当期末残高	1,314	1,314	9,627

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月15日

東邦化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 蛭田清人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 狩野茂行 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦化学工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月15日

東邦化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蛭田 清人 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 狩野 茂行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦化学工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人新日本有限責任監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。今後とも、継続してグループ全体での体制強化に組織的に取り組むことが重要であると考えております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月17日

東邦化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 大 熊 道 男 ㊟

常勤監査役
(社外監査役) 越 智 英 隆 ㊟

社外監査役 山 本 一 郎 ㊟

以 上

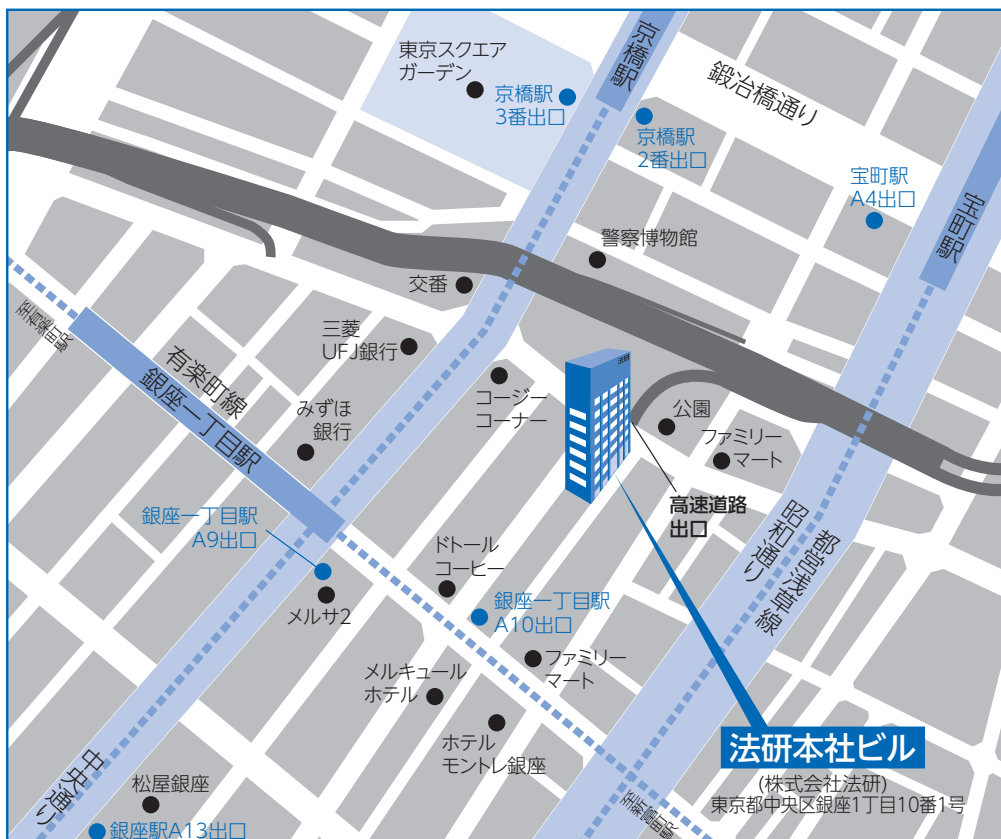
This image shows a blank sheet of white paper with ten horizontal dashed lines spaced evenly apart, resembling notebook paper. The lines are light gray and extend across the full width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

memo

[illegible]

定時株主総会会場ご案内図

日時	2018年6月28日（木曜日） 午前10時	会場	法研本社ビル会議室（8階） 東京都中央区銀座1丁目10番1号
交通	有楽町駅 銀座一丁目駅 京橋駅 宝町駅 銀座	(JR) (東京メトロ有楽町線) (東京メトロ銀座線) (都営浅草線) (東京メトロ)	徒歩8分 徒歩2分 徒歩3分 徒歩5分 徒歩10分



東邦化学工業株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。